

## 情報公開文書

### 研究名称 墜落分娩の発生率と母体・児の予後に関する検討

#### 1. 目的

分娩は母児にとって生命リスクを伴う事態です。分娩の進行が早く、自宅や車内で分娩となることを墜落分娩といいます。墜落分娩となった場合、医療介入開始までの時間が遅れてしまうことで母体・児の生命リスクは更に高まると考えられます。分娩施設までの所要時間が長くなれば、墜落分娩のリスクは高くなることが報告されています。我が国では少子化が急激に進行しており、そのため分娩施設の減少が続いています。必然的に居住地から離れた施設での分娩が必要となります。山口県においても同様に分娩施設が無い医療圏が生じてきています。墜落分娩となった母体・児の予後について研究することで、墜落分娩のリスクについて検討することができ、今後の対策を検討することができます。対策を検討し、県内の救急隊と情報交換を行うことで母体・児の予後を改善することができるのではないかと考えます。そこで当院に墜落分娩のため救急搬送となった妊婦さん、児の経過について調査を行うことになりました。調査期間は2006年1月から2025年12月までに救急搬送となった方です。

#### 2. 研究に利用する試料、情報の項目

当院の診療記録より母体背景、分娩時の状況（場所、救命士の立会い）、入院までの経緯、入院時の母児の状態（母体産道損傷、新生児仮死等）、新生児の加療状況及び予後等を調べます。個人が同定可能な情報は含まれません。

#### 3. 他の機関（検査会社等含む）へ試料や情報等を提供する方法

診療情報を院外の機関や研究者に提供することはありません。

#### 4. 研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧について

研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧は可能です。当院総務課（病院代表電話 0835-22-4411）にお電話いただき、研究代表者（総合周産期母子医療センター 佐世正勝）へのご希望とご連絡先をお伝えください。後日、研究代表者より封書あるいは電話で入手方法と閲覧法についてお伝えします。

#### 5. 試料・情報の利用の拒否について

診療情報の利用を希望されない場合には、当院総務課（病院代表電話 0835-22-4411）にお電話いただき、研究代表者（総合周産期母子医療センター 佐世正勝）へのご希望をお伝えください。当該情報の削除を行います。

6. 収集された情報の保管について

収集された情報は外部から切り離された PC にロックをかけて保存され、報告書作成から 3 年後に削除されます。

7. 研究責任者の氏名

研究責任者 総合周産期母子医療センター長 佐世正勝